

給与所得者の源泉指導会のお知らせ

(一財)足立青色申告会

従業員(青色専従者、パート、アルバイトを含む)を雇っている事業主は、7月10日までに源泉徴収税額を納付する義務があります。

下記の日程にて個人別源泉指導会を開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席下さい。

※納付する源泉徴収税額が生じない場合(源泉税額が0円)であっても、税務署に納付書の提出が必要です。

記

日 程	7月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)
受付時間	午前 9:00 ~ 11:00 午後 1:00 ~ 4:00
会 場	足立青色申告会 2階 TEL 3881-8211

持参書類

- 1、令和6年(2024)年分源泉徴収簿
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- 1、令和6年(2024)年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
※従業員が扶養している者の氏名・生年月日が分かるようにしてください。
- 1、税務署より送付されている源泉税の納付書
- 1、令和5年分源泉徴収簿と納付書(控)